

○議長（井上勝彦君）順番6、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問、1項目めとしまして、新婚世帯住宅取得補助金の現状と今後の取り組みについてお聞きします。

橋本市への若年層の定住を促進し、人口維持、地域の活性化を図るため、平成24年4月から開始された、新婚世帯住宅取得補助金事業についてお尋ねします。

①事業が開始して1年が経過しようとしています。これまでの申請状況をお聞かせください。②事業を広く知ってもらうための情報発信はどのようにされていますか。③これまでの申請結果を踏まえ、今後、取り組むべき対策はありますか。

次に、2項目めになります。福祉有償運送実施団体が継続して運営できる支援策についてお尋ねします。

福祉有償運送とは、一人ではバスやタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な身体障がい者、要介護者、要支援者などを対象に、有償で移送サービスを行う事業です。福祉有償運送を実施できるのは、NPO法人や社会福祉法人、商工会議所など、営利を目的としない法人に限られています。

しかしながら、福祉有償運送実施団体のほとんどが苦しい財政状況であり、このままでは撤退する業者が出てくるのが危惧されます。福祉有償運送の継続的かつ安定的な確保のためにも、行政からの支援が必要ではないかと考え、以下の点についてお尋ねします。

①本市では、福祉有償運送について、どのような事業であると考えていますか。②現在、福祉有償運送実施団体数はどれだけありますか。③現在、福祉有償運送を利用されている方は何人いますか。④福祉有償運送実施団体に対する支援はありますか。なければ、今後考えられる支援策はありますか。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の質問項目1、新婚世帯住宅取得補助金に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）定住促進住宅取得補助金の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

本補助金制度については、平成24年度から3年間に限定した施策として、人口減少及び少子化対策を目的に、新婚世帯をターゲットとした定住促進施策を実施しております。

議員おただしの、補助金の申請状況ですが、平成25年2月20日時点の交付決定件数は34件で、補助金額は合計で1,490万円となっています。そのうち、市外から転入された件数は約5割の18件という状況になっています。また、住宅区分の内訳としまして、築1年未満が24件、築1年以上から10年未満が4件、築10年以上が6件となっています。

2点目の、本事業の情報発信についてですが、市の広報やホームページ、また、民間の住宅販売業者を介して情報提供を行っていません。実際に補助金を受けられた方へのアンケート調査では、補助金制度を知った媒体につ

いては、広報が約4割、住宅販売業者が約5割という回答になっていたことから、今後も広報、ホームページ、フェイスブックページなど、多様な媒体を通してPR、情報発信に努めてまいりたいと思います。

次に、3点目の、申請結果等を踏まえ、今後取り組むべき対策についてですが、現時点での補助金交付決定者へのアンケートを見ますと、本市での住宅取得決定に本補助金ほどの程度影響があったかという質問項目では、「大きな影響があった」に対する回答率が約6割となった一方、補助金がなくてもこの時期に取得したという方は約8割程度でありました。したがって、本市で住宅取得するきっかけの拡大は図れたものの、補助金によって橋本市への定住促進が図れたものは2割程度と見ることができます。

今後も引き続き、補助金交付状況とアンケート結果などをもとに、費用対効果の分析を行う一方で、周辺自治体の施策動向も踏まえつつ、さきにも述べましたとおり、市内外に対し積極的なPR、情報発信に努めてまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきたいと思います。

先ほどもありましたように、この1年間で申請があった方、件数が34件ということであり、その34件のアンケートの結果が先ほどございましたけれども、その中で、この補助金制度を知ったのが、半分が広報、半分がハウスメーカーのチラシということになっておりました。

特に、ハウスメーカーのチラシといいますが、金曜日か土曜日かに入られると思うん

ですが、私も今週のハウスメーカーのチラシをずっと見ておまして、いろいろハウスメーカー、入れてはいただいておりますけれども、この中で橋本市のこの住宅補助金を載せていただいているメーカーというのは、多分1社じゃないかなというふうに思います。私が確認できた分ですけど、ほかにもあるのかもわかりませんが。

ですので、このあたり、ハウスメーカー、橋本市以外でも取り扱っている物件がありますので、橋本市だけのことを載せるのはちょっとだめなのかなとも思いますけれども、しかしながら、橋本市の大きな住宅開発地がございますよね。あやの台とかさつき台とかがございますけれども、そういうところの住宅メーカーにはどんどんアピールしていただければ、これは市のお金を使わずに、どんどんアピールしていただけるわけですから、これほどありがたいことはないというふうにも思いますので、この点いかがでしょうか。もう少し、ハウスメーカーに対して積極的に訴えるべきだと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）お答えさせていただきます。

確かにPR、これは重要なことだと考えてございます。この34件につきましても、これが多いのか少ないのか、これは今後検証してまいりたいと思いますが、ハウスメーカーの住宅会社、そして不動産、建設業者、すべて含めまして、もう少し積極的な、聞かれて答えるんじゃないかと、私どものほうから積極的なPRを今後やってまいりたいと、担当部署の担当者とはこのように話をさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

ですので、聞かれて、このハウスメーカー

も多分これ、載せていいですかというふうに聞いていただいて、いいですよと市のほうが答えて載せていただいたんだとは思いますが、ではなしに、これは橋本市としてどんどん、これは3年間ですよということですよ。27年の3月までということですから、3年間の今この措置でもありますので、事業でもありますので、そこをしっかりとハウスメーカーも、消費税の問題もありますので、今、本当に住宅を取得するにはお手頃ですよといえますか、その辺、今購入するにはお得ですよということもありまして、この辺もしっかり、市の若年層の方をどんどん取り入れていただくきっかけにはなると思っていますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひますし、特に、先ほども言ひました大型住宅地、特に南海電鉄などは、大きなあやの台のほうでやっておりますので、そのあたり、南海電鉄と連携をといますか提携をして、例えば、駅構内にポスターを張らせていただくとか、あとは駅前でチラシをまくとか、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今の南海電鉄との連携でございますが、今年度、私どものほうでは、当初予算でカタログの作成ということで橋本市のPR、そういうことで予算計上をさせていただいております。お認めいただければ、この作業に取りかかってまいりたいと思っております。

ただ今、議員申されましたように、これについては駅構内へ置かせていただいたり、また、イベントで配布をしたり、あと住宅メーカーにもお配りをさせていただいたり、その辺のところを今、考えてございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）今のカタログ製作は、この住宅取得補助金のことのみですか。それ

とも、ほかのこともあわせての、いわゆる橋本市へ定住してもらえるためのいろんな事業をあわせてのチラシ、パンフレットになるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）にぎわいのあるまちづくりということで、全般的に考えてございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。ということは、いろんな事業と。橋本市で住むには、こういう子育てしやすいですよというような事業が載っているということだと思います。

これは同僚議員にいただいたんですが、実は、河内長野市ではこういうふうなチラシをつくっております、実際にこれ、駅前で配っていたということでありました。これだけの立派なものですので、結構費用がかかっていますが、この中にも、河内長野市も実際にいろんな、こういうふうな子育てに対してのいろんな事業も載っております。こういうふうな感じ、雰囲気になるのかなと思ひますけども、そのほか、こういうふうな、ちょっとポロポロですが、ティッシュを、この中に広告を載せて、これを配っていたりということもされております。

です、いろいろなそういうふうなアイデアもありますし、今、部長のほうにもお渡しをちょっとさせていただきましたけども、同じ河内長野市で申しわけないですけども、国道371号線沿いの七つ辻という交差点がありますけども、実際にこれ、そうなりますが、こういうふうな大きな交差点に看板を掲げています。これ、車がありまして、車と同じぐらいか、車以上の大きさの看板がかかっておりまして、これ、だれがこの前を通ってもよくわかるような看板になっております。

ですので、これぐらいの規模の、ちょうど京奈和自動車道の橋本東インターをおりたところに、こういうのがもしあれば、これはよく目立つと思いますし、あそこは特に、あやの台のショッピングセンターは他府県から、市外からの方もたくさん買い物に来られますから、こういうのがもし設置するのが可能であれば、そういうこともアピールになると思います。

この辺、市民の方も、やはりいろいろ企画のほうで頑張っていてアピールしていただけてますが、まだまだやはり周知されていないというふうにも思いますし、職員の方も、まだまだこのことについて、あまりご存じじゃないのかなということもございます。ですので、また職員の方々、どんどんアピールをいただけて、ぜひともこの制度、まだ1年目のですので、どういうふうな結果が、費用対効果が出るかというのはこれからだとは思いますが、しかしながら、先ほどのアンケート、統計の結果を見ましたら、半分が市外から来られているということでもありますので、一つのきっかけにはなっているんじゃないのかなと思いますし、これだけがすべて結果というわけではないと思います。やはり、いろいろ橋本市で子育てするにはいろんな政策がある。小学生の医療費の無料とか、そういうのもいろいろとあわせて、これとあわせて橋本市は子育てしやすいんだということだとアピールができれば、どんどんとまた転入者の方も増えるというふうに思います。

特に、すいません、また違う点から言いますと、これは新婚世帯の方を対象にした補助金ということでもありますので、橋本市に婚姻届などを出しに来られる方が、新婚さんがいると思うんですが、そういう方に、特に、この補助金を使って橋本市に定住してくださいよという、例えば、窓口でアピールとかさ

れたりということはおされておりますでしょうか。急で申しわけないですけど。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）誠に申しわけございません。そこまでは今のところやってございません。

それと、続いてよろしいですか。私どものほうで今、担当課のほうといろいろ話をする中で、担当の職員もかなり積極的で、市内の定住促進を図る、それはもちろんなんですけども、要するに市外の方を転入をしていただくということが大事なのではないかということで、これは担当者の意気込みなんですけども、大阪、広範囲にかけて、やはり足で、河内長野市ではないんですけども、ポケットティッシュを配るといような、内容はまだ決まってないんですけども、そういうことでやっぱりPRをしたいなというように今、話をしておりますので、それも含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。その意気込みを本当に期待しておりますので、ぜひとも来年度の今頃には、しっかりとした評価をしていただければというふうに思います。

1項目めの質問は、以上で終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、福祉有償運送実施団体への支援策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）福祉有償運送についてのご質問にお答えします。

1点目の、福祉有償運送に対し、どのような事業と考えているかのご質問でございますが、身体障がい者の方や、要介護者の方々など、一人ではバス、タクシー等の公共交通

機関を利用することが困難で、乗降時やまたは移動中に何らかの介護や見守りが常時必要となる方々に対し、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供するのが福祉有償運送です。

従来、公共の福祉を確保する観点から、旧道路運送法第80条の規定に基づき、一定の要件を満たした場合については、NPO法人等に対して自家用自動車による有償運送の例外許可を行い、福祉輸送サービスの確保を図ってまいりました。

近年、過疎化の進行や高齢化の進展により、地域や都市の構造も大きく変化しつつある中で、移動制約者の方々の福祉輸送サービスに対するニーズも急増し、タクシー等による輸送サービスを補完するものとして、ますますその重要性が高まっていくものと考えられています。

こうした状況を踏まえ、NPO法人等による福祉有償運送が、より一層安全・安心な移送サービスとして提供されるよう、平成18年10月に施行された改正道路運送法により、新たに登録制度として法律上の位置付けが明確化され、概ねタクシー料金の半額以下でご利用いただいております。

本市においては、福祉有償運送を希望されるNPO法人等の団体の申し込みについては、公募を行った上で、橋本市を営業区域に含むタクシー事業者、福祉有償運送の利用が想定される各団体の代表者、近畿運輸局和歌山支局、NPO法人の代表者の方々等で組織する「橋本市福祉有償運送運営協議会」において、審査運用基準に基づき、運送主体、運送の対象者、運送の区域、使用車両、運転者等々について協議し、協議が整えば、国土交通大臣に登録申請及び更新登録申請を提出することとなっています。

2点目の、実施団体数については、平成25

年2月末現在8団体です。

3点目の、利用されている方的人数でございますが、8団体の有償運送団体へ登録されている方は合計335名の方々です。

4点目の、実施団体に対する支援については、有償運送の運転者の要件として、第二種免許を受けている方、または国土交通大臣が認定する福祉有償運送運転者講習等を修了された方となっていることから、市において、福祉有償運送運転者講習会を実施していますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。

ご説明ありましたように、一人で外出することが困難な方、特に、一般の方はご利用できないということで、会員にならなければ、これを利用することはできないということです。しかしながら、家族の方に送迎をしていただくとかいうのが理想ではあるんですけども、そういうこともできない方、また、介護保険が使える方でしたら介護タクシーも使えますし、金銭的に余裕がある方でしたら一般のタクシーも使えるんですけども、そういうこともすべて当てはまらない方のセーフティネットとして、この福祉有償運送というのがあると思います。

この質問をするにあたりまして、私もいろいろデータをいただきまして調べてみたんですが、5年前の平成20年1月から平成24年12月のデータがあります。平成20年1月の人口は6万9,901人ですが、平成24年12月は6万6,862人。3,039人の減ということでありまして、そのうち高齢者数も出ておりまして、高齢者数は1万5,068人が5年前です。今、平成24年12月のデータは1万6,619人。1,551人増え

ておるといことになります。高齢化率を見てもみますと、5年前は21.81%だったのが、平成24年12月には25.3%です。ですので、25%、橋本市の約4人に1人が高齢者であるということでもあります。

その他のデータも出てありまして、要支援・要介護者の認定者数というのでも調べていただきまして、5年前は3,447人であったのが、平成24年12月では4,121人。674人の方が新たに増えていると。要支援・要介護者の認定者数が増えていると。ですので、平均しますと毎年130人の方が認定されているということになります。そのうちの要支援1・2の方は、5年前848人だったのが、平成24年12月には1,163人。315人増えているということになります。

しかしながら、福祉有償運送実施団体は、5年前は7団体であったと思いますが、今現在は8団体ということでありました。やはり、団体が増えないというのは、利用者のニーズがないからだというふうに思われますでしょうか。その辺、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）先ほどから議員がお答えいただきました、人口の減少する一方の中で高齢者が増えている。さらに、要支援・要介護者の人数が増えていっているという状況の中では、答弁の中でも言わせていただきましたけども、今後のニーズというんですか、その需要はどんどん増えていくということかと思えます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

私もニーズは増えてくると思えますし、実際に、この福祉有償運送を利用したいという方からのご相談も受けたことがありますし、反対に、この事業をやりたいという方からのご相談も受けたことがあります。

しかしながら、やはりなぜ増えないのかと。一つの問題が、やはり1回のサービスにどれだけの収入を得られるかということであると思いますが、これもデータをいただいておりますが、どれだけの距離を走り、どれだけの収入を1回のサービスで得られるかということなんですが、8団体の平均が、1回サービスをするのに距離的に7.2kmです。収入は610円ということでもあります。610円の輸送サービスをしているということになるんですね。ですので、先ほども部長からもありましたように、料金設定はこの各事業者が決めてますが、大体タクシー料金の半額というふうに目安とされております。タクシー会社も、今、結構大変な事業をされていると思えますけども、そのさらに半額ということでありまして、やはりこれを運営していくというのは、営利を目的としないNPO法人とかが中心ですけども、赤字を出してまで、やはり運営してもらえないんじゃないかなというふうにも思えます。果たしてこれ、人件費まで出てるのかどうか。はっきり言って、ここまでの収入であれば、人件費はほとんど出ておらないような状況じゃないかなというふうにも思えます。

ですので、このまま本当にこの業者が、団体が、もう運営をできない、撤退するというふうなことになりまして、これをかわりに行政がやるということになれば、今までの何十倍、何百倍という人と費用がかかるというふうにも考えられます。ですので、やはりここは、市としても何らかの支援策が必要じゃないかというふうにも思えます。

岡山県の倉敷市では、法人市民税均等割相当額を上限として、輸送実績に応じた補助金を支給しております。ですので、法人税のいわゆる均等割を上限として実施されているということなんですね。三重県の伊賀市でも同

じような形で補助金を支給をされております。

ですので、先ほどありましたように、講習会の実施は、これは無料でやっていただいていると思うんですけども、その運送の実績に応じた補助金、特に赤字にならないような、そういうふうな相当額の補助というのはいかないものではないのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）8団体実施団体があるわけがございますけども、8団体の経営状況を調べてみますと、全体的な流れでは、全体的な傾向といたしましては、輸送回数、それから走行距離とも、横ばいもしくは減少傾向にあるというのが実情でございます。実施団体8団体中6団体は、介護施設それから障がい者施設など、他の事業を実施しながら福祉有償運送を運営してございます。それぞれの経営状況を見てみますと、8団体の1回当たりの平均収入を下回っているのが4団体。先ほど、議員のほうも平均収入で610円ということでお話あったわけですけども、その610円を下回っているのが4団体。それから、その4団体につきましては、すべて介護施設や障がい者施設など、他の事業も実施しながら福祉有償運送を運営している団体でございます。

それから、市として何らかの経営支援が必要ではないかということがございますけども、今後、高齢社会がどんどん超高齢社会ということになっていくわけがございますけども、福祉有償運送の必要性というのは私どもも十分認識しておりますし、それから、経営支援の必要性というんですか、それも十分理解はできるんですけども、先ほども言いましたとおり、実施団体には介護施設や障がい者施設など、他の事業を運営しながら福祉有償運送を運営している団体、それから、福祉有償運送を主として運営している団体など、さま

ざまな形態があるわけございまして、すべての団体に経営支援するということになりますと、また、一部の団体にだけでも経営支援するということになりましてでも、それぞれ公平性を欠くことになりかねないという事情もございまして。

つまり、福祉有償運送が赤字であってでも、その介護施設等の運営も含めたトータルの運営コストの中では、十分運営していけるのではないかと考えている次第です。

ただ、先ほどから、2団体については福祉有償運送を主としてやっている団体でございますけども、その2団体だけに補助金を支出するというのも、公平性を欠くということになります。したがって、経営支援するのに慎重に検討が必要ということが言えると思います。

それから、運送対価ですけども、タクシーの上限運賃の概ね2分の1という範囲内でやっておりまして、現在のガソリンの単価の価格の上昇をいろいろ考慮しますと、2分の1の範囲内において、運営協議会の承認も得て、それから、利用者の過度の負担としない範囲では、若干運送対価を値上げしていてもいいんじゃないかと、かように思っております。

それから、他府県の状況を見ますと、三重県、それから京都府など、府県レベルの中で福祉有償運送に対して補助金を出すという自治体がございます。したがって、私ども、和歌山県にはそういう補助金がないので、今後、福祉有償運送の車購入ですとか、それから買い替えとか、そういうときに必要な経費については、できれば県のほうで補助金制度を創設していただけるよう、強く要望もしていきたいと考えているところでございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。

先ほど、三重県、京都府のこともおっしゃっていただきまして、本当に、これはもう市単独ではなかなか難しいことやと思いますし、すぐにできるものでもないとも私も考えておりますが、しかしながら、やはりこの事業は重要であるということには変わりないということですので、しっかりここは県のほうにも我々もやはり訴えさせていただいて、しっかり県としても補助金を出していただき、市としても補助をします。

8団体のうち6団体は、ほかの事業で収益を得ているのでということでもありましたけれども、じゃあ本当に、もうあと2団体で、ほかはもう増えなくていいんですかということになってしまおうと思いますので、そういうわけではないというふうにも思いますし、ニーズもどんどんこれから増えていくというふうにも思います。

この事業が増えなくて、今、多分待っている方もいるかもわかりませんが、こういう方々が、特に利用されるのは要支援とか、まだ比較的介護度が軽い方が利用されると思うんですけども、こういう方々が利用できなくて、外に出ることができなかつたら、運動能力というのはだんだん衰えてまいりますし、さらに介護度が進んでいくということにもなります。そうなれば、市としての介護の負担も増えてくるということにもなります。ですので、これは福祉有償運送だけを考えるのではなく、介護予防という点から大きく考えていただき、これも介護予防の一つなんだというふうに考えていただければ、このあたり、もう少し支援が必要じゃないかというふうにも思います。

先ほどとも言いましたように、大変収益を上げる事業ではないというふうにも思います。しかしながら、必要とされておること

であります。需要も供給もあるということではありますが、ただし、やはりそれに対する運営費がないということにもなりますので、このあたりもしっかり解消していくためにも、やはり行政も支援していただきたいというふうにも思います。

やりたいという方はいるんじゃないかなと思います。特に、団塊の世代と言われる方ですね。これからどんどん引退をされますが、まだまだ元気で働けるという方も増えてくると思いますし、そういう方々が、お金も時間もあるんだけど何かをやりたいという方もいらっしゃると思います。そういう方々にとっては、この福祉有償運送はすごくいい事業だというふうに思います。その方々がやっていただければ、今までは本当に会社のためやったかもわかりませんが、人のためにしっかり働けるという、そういった生きがいといいますか、働きがいのある、そういうふうな事業になるんじゃないかなというふうに思います。

ですので、先ほどとも言いましたように、介護予防という大きな観点から、この辺もしっかり私たちも県のほうにも訴えて、市としても、この辺いろいろな支援策を考えていただき、ぜひともこの実施団体が増えて、利用者もどんどん利用できるような、そういうふうな施策をお願いしたいというふうに要望しまして、私の二つ目の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長(井上勝彦君) 5番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、午後4時まで休憩いたします。

(午後3時46分 休憩)